

2021年度

社会福祉法人北海長正会 事業計画

＜事業方針＞

I. 法人を取り巻く情勢と課題

(1) 法改定に向けた取り組み

今年度は介護保険制度の第8期目(令和3年度)、障害者総合支援法の第6期目にあたり、報酬改定が行われることから各制度に新たに盛り込まれた内容を理解し取り組んでいく。介護保険報酬改定は+0.70%、障害福祉サービス等報酬改定は0.56%(各制度0.05%相当分のコロナ感染症かかり増し経費分含む)となった。介護については、認知症対応や看取りの推進、自立支援に向けた科学的介護の推進などが評価され、障害については、障がい児支援の強化、重度化・高齢化への対応、地域以降・生活支援に対する取り組みが評価される仕組みとなっており、関わる職員の専門性が一層求められることになる。改正内容には運営基準の見直しも含まれていることから、満たさなくてはならない基準・要件について十分検討しその対応にあたる。報酬については3年毎に改定が行われるが、その引き上げ幅にその都度一喜一憂するのではなく、お客様に喜んでいただける、お客様の役に立てるサービスを丁寧に日々実践し提供して行くことが大切である。

(2) 新型コロナウイルス感染症への取り組み

新型コロナウイルス感染症は世界を震撼させた。いまだに感染経路、治療法、後遺症など解明されていない部分が多く、私たちの暮らしを一変させる感染症となった。このウイルスの厄介なところは、人との関わりが多いほど感染リスクが高まることである。人との接触、関わりは大切にしてきた介護サービスは、お客様はもとより、地域住民との交流においても大きな変化を求められた。引き続きコロナ感染症は法人運営に大なる影響を及ぼす高リスク要素として捉え、コロナがもたらした変化に柔軟に対応していく組織づくりを目指す。法人の感染症防止策として①感染症予防(拡大防止)についての意識を保つための情報発信・情報共有②感染対策マニュアルの見直し③感染症予防(対策)に向けた研修の開催、④感染発生時の初動体制づくり、⑤感染症関連備品の整備を行う。昨年、介護職員等派遣事業において派遣した介護職員から得られた情報は当法人の今後の感染対策の策定に役立つものであった。職員一人ひとりが感染症の特徴、感染経路や症状の違いを正しく理解し、平時から感染対策を徹底するとともに、感染症発生時には法人が一丸となって迅速に適切な対応を行う。

(3) 感染症や自然災害への対応力強化

介護サービスは、サービス利用のお客様、家族などの生活を支える上で欠かせないものである。感染症が事業所内で蔓延してしまうとお客様の身体機能の低下は避けられず、ご家族への感染や地域に与える影響は大きく、事業所としても事業継続のための職員確保が困難となる。災害については、建物やインフラに甚大な被害を受けることも考えられるため、施設の機能を維持し続けることが課題となる。特に北海道においては冬季間における停電に対しての備えを想定しなくてはならない。国はこの度の改正で、感染症対策の強化、頻発する自然災害などを想定した業務継続のための計画の策定研修の実施などを盛り込んだガイドラインの作成を義務付けた。法人並びに法人委員会組織である感染対策衛生委員会・防災対策委員会が中心となって平時から感染・災害に備え準備しておくべきことや発生時の対応について検討していく。

II. 法人事業の課題

(1) 障がい者施設北広島リハビリセンターの事業再構築

障がい者施設「北広島リハビリセンター」は、2018年度から更生・療護部の施設体系の見直しを進め、2021年3月31日をもって更生部入所支援事業を廃止した。北広島リハビリセンターは、今後、障がい者支援事業（療護施設）と高齢者通所事業（介護予防事業／地域密着型通所介護）の両輪で事業を展開していく。数年をかけた体系移行により障害者支援事業は事業の安定性の欠く状態が続いており、重度障害者、医療的ケアを必要とする障害者を受け入れていくための体制づくり進めいち早く事業の安定を図ってかなければならない。療護施設においては、①新規利用者の獲得、②心身機能の維持・安定（入院者を減らす）③短期入所利用者の受入れを行い、入所支援を早期に望む障がい者や地域のニーズに応じていく。通所事業については、介護予防事業、地域密着型通所介護事業ともに新規利用者数を伸ばしている。当施設が持つリハビリテーションのノウハウを最大限に生かし、地域に求められる資源としての役割を確立していく。安定した財政基盤を確立するため、この一年、職員一人ひとりが危機感を持って業務にあたる。

(2) 地域サポートセンター四恩園の大規模改修工事に向けて

地域サポートセンター四恩園（特別養護老人ホーム・通所介護）は、2022年度中の補助金を活用した大規模改修工事に向けて計画を取りまとめ、今後、関係機関と協議を進めていく。四恩園は平成7年10月の開所以来、25年間に亘って北広島市内の高齢者を支える施設・在宅サービス事業所としてその役割を担ってきた。工事内容は給水・給湯配管の更新、浴槽設備更新を伴う浴室改修、暖房配管更新、厨房設備改修が含まれており、工事期間中は浴室、厨房設備が一定期間使用できないばかりか工事に伴う騒音、粉塵、断水等の問題を抱え、お客様に相当な混乱と不安を強いることが予想される。現在、これらの諸問題を回避する方法として、特養部のお客様の一時避難の生活場所としては北広島リハビリセンターの空き部屋を利用し、デイサービス四恩園ご利用のお客様については、地域サポートセンターともに活動室を活用したサービス提供を検討している。他の施設（サービス拠点）を活用することについては、介護保険制度の施設運営基準に関わることから関係機関（北広島市をはじめ、石狩振興局、北海道等）と工事内容やサービス提供の方法についての協議を行う。サービスを利用されるお客様に不安や生活・活動に支障のないよう準備を進めていく。

(3) 基本理念に基づいたサービスの提供に向けて

当法人の基本理念の実践項目の一つに「お客様に喜んでもらえるように」とある。注釈として、「私たちは、お客様本位のサービスを実践し「かかりつけ施設」としての信頼を高め、お客様に喜んでもらえるよう誠心誠意努めます。」とある。日々の業務の中で、お客様に喜んでもらえる瞬間を想像してもらいたい。そこにサービスを提供したお客様からの「ありがとう」という言葉や満面の笑顔と一緒に思い描けたらどうか。良質なサービスを提供し、お客様に選んでいただかなくては私たちの事業は継続していくことはできない。社会福祉法人が行う事業は、はなくてはならない事業であり、掛け替えのない仕事である。また、その仕事を担う私たちは掛け替えのない存在である。全ての職員がそのことを自覚しサービスに取り組んでもらいたい。法人が定めた「基本理念」、「倫理綱領」を形骸化させてはいけない。

目標でもあり、日々の業務に迷いこんだら行先や答えを導き出してくれる大切な「道しるべ」である。

(4) 法人事業委員会による事業の推進

<事業予算執行管理委員会>

本委員会は、事業予算に係る計画・管理・執行を統括し、法人及び施設経営における事業の推進を図ることを目的として財務分析を行い、経営上の課題解決に向けて取り組んでいる。2021年度はコロナ禍による収益への影響を見据えながらの予算執行、障がい者支援施設の療護部が更生部を移管して初年度の運営であることが主な特徴として挙げられる。また同時に前年度の状況を教訓として捉えて、コロナ禍でも財務状況を安定させるといふ点ではその進捗が問われる年度であるといえる。今般の厳しい環境の中でも当法人が効果的な対策や見直しを常に打ち出し、揺るぎない財務体質の確立を目指していけるよう検討することが当委員会に課せられた役割であると認識している。このことを踏まえて、本年度の重要方針としては各事業における収支差額の改善と増額に向けて、具体的な数値の目標設定を行い、その評価ができるよう新たな手法を取り入れ、実践できるよう取り組んでいきたい。

<人事・給与適正化推進委員会>

本委員会は、職員の採用をはじめ法人内の異動や課長以下の人事、給与の定昇や調整等、人事、給与システム管理に関する事など、業務の円滑な展開のための維新並びに適材適所の人事とともに、適正な給与管理を行うことを目的にしている。働き方が多様化していく中、働き手の確保がここ数年の課題となっており当法人としても魅力ある職場、働きがい・働きやすい職場環境を整備していく。社会福祉法人を取り巻く環境は、社会・経済の変化とともに年々厳しさを増しており、今後の当法人事業の財政基盤の安定化に向けその変化にしっかり対応していかなければならない。2021年度は法人本部機能の強化、人事・給与体系の整備に向けて取り組んでいく。

<人材育成システム推進委員会>

当法人の理念に基づき、法人の使命である「利用者本位の支援」と「基本的人権を尊重した支援」により、自立した生活を地域社会において営むことができるよう、職員一人ひとりが持つ役割と責任を明確化する。また、そのためには、職員自身が、より安全に、安心して働くことができるような職場環境の整備が必要であり、その基盤作りとして、同僚、先輩後輩、上司部下といった職員間のコミュニケーションづくりを強化することを基本方針とする。

制度を導入して6年目を迎えるが、実際にシステムを進める中で面接のあり方や評価指標の内容については課題が多く、今年度はシステムの運用形態や方法に見直しに重点を置き、システムの再構築により、法人の使命であるお客様の意向を尊重し尊厳の保持を図りたい。

<サービス向上推進委員会・研修委員会>

2020年はCOVID19の影響もあり、法人としての研修を新規採用職員研修以外は開催できなかった。「密を避ける」という予防の原則にあまりにもこだわりすぎた感がぬぐえないわけではない。2021年度においては、ICTを活用した研修はもちろんのことではあるが、既存の情報源（新聞や文献等）などを活用したレポート学習等、個人や少人数で取り組むことができる研修体制を検討していきたい。「サービスの質＝職員の質」であり研修体制の構築は、法人としての根幹に関わるものであり研修の成果が費用対効果として現れることで仕事へのモチベーションや満足感を高め、職員の成長や定着に大きく影響するものである。報酬改定に伴い取り組まなければならない事項を研修とリンクさせていくことや職員の努力や成長を評価する人材育成効果システムとの整合性も図っていきたい。

<基本方針>

新型コロナウイルスの感染が未だに終息の見通しが立たないなか、引き続き感染防止策は社会全体で取り組まなくてはならない状況下にある。私たちの施設においても例外ではなく、様々な福祉サービスを提供するうえで、安心に、そして安全に利用していただけるよう、「ワンチーム」となって立ち向かわなければならない。

この私たちが提供する「福祉サービス」は、利用者や家族から信頼され納得が得られる良質かつ適切なものでなければならない。そこには利用者が主体的にサービスを選び、サービスを提供する側は、常にサービスを受ける側の立場に立ったサービスの提供に向け、自らの福祉サービスの質を評価・管理することが求められている。福祉サービスを提供する私たちは、「地域で生活する利用者のニーズ」を総合的にとらえ、利用者の自立した生活をトータルに支援すること、などが求められている。

地域で生活のしづらさ感じている障がい者（児）や高齢者の方に、様々な福祉サービスを活用し、一人ひとりの尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかな生活を営むことができるよう支援すること、そして、「生きる喜び」を感じていただくことができるよう、専門的視点に基づくサービスを提供していくことを基本方針とする。

<重点事項>

1. 利用者本位のサービスの提供

障がいのあるなしに関わらず、利用者一人ひとりには取って代わることのできないかけがえのない存在であり、個人がもつ価値観の違いを尊重し、健康・愛情・家族・趣味・学ぶこと・働くことなど、生きる喜びを感じていただけるよう支援していかなければならない。そして、サービスは、お客様との契約で個別支援計画に基づき適切にサービスが行われているかをチェックし評価することが重要であり、前年度に実施した利用者及びご家族アンケートの結果を共有・分析するし、「その人らしく」生活が送れるよう、利用者本位のサービス提供に努める。

2. リスクマネジメントへの対応

ここ数年、北海道胆振東部地震や新型コロナ感染症など新たなリスク管理が求められている。様々な災害や感染症の問題は喫緊の課題であり、重点的に取り組んでいかなければならない。この点については、まずは情報の共有と研修を強化して対応していく。また、ハード的には「大規模修繕工事」に様々な問題点を反映させ、利用者そして職員が安全に、安心して生活できる環境づくりを目指していく。

3. チームケアとチームアプローチの強化

一人の利用者に介護・看護・訓練・相談などを担当する複数の専門職が関わり、適切なサービスを提供するためには、それぞれの立場で収集した利用者の情報を共有することが

重要となる。そのためには「一人は皆のために、皆は一人のために」というチームケアとチームアプローチが不可欠なのである。

一つの問題は一つの部署の問題として捉えるのではなく、支援を提供するチーム全体の問題として理解することが重要で、職員が一体となって支援を提供する。

北広島リハビリセンター療護部

前年度末に更生部を廃止し、4月より療護部は新たな運営が始まる。お客様・職員が新しい環境を迎え、引き続き、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、その中でいかに楽しみを持てる生活を送っていただくことができるか、ということを念頭に置き、より良いサービス提供につなげていきたい。そして、①施設運営体制の見直し、②サービスの質の向上に向けた取り組み、③今後の施設全体改修の具現化、以上3つを柱として2018年より取り組んでいる「グランドデザイン」を確実に実践できるよう、当法人の基本理念・倫理綱領に基づき、職員が一丸となって取り組んでいくことを当施設の基本方針とする。

この基本方針を基に、お客様一人一人が心豊かで快適な生活が出来るよう、お客様の意思及び人格を尊重した個別支援計画を作成し、チームケア・チームアプローチによりサービスを提供する。また、今年度は報酬改定が行われており、安定した施設運営に向けた取り組みを強化する。

<重点事項>

1. 「生活の質の向上」に向けての取り組み

個々の利用者の障がい程度や特性に充分配慮した個別支援計画を策定し、サービス提供場面においては、個別支援計画実現のために、他職種協働によるチームを組んで支援を提供する。(チームケアの強化)

また、サービスを提供する者(私たち)自らの学びにより、知識・技術を高めサービスの質の向上につなげていきたい。

2. 安定した施設運営に向けての対策

更生部との統合は基本報酬の減収につながることもあり、運営的には厳しい状況が考えられるため、より稼働率を高めることができるよう取り組む必要がある。また、報酬改定(に対する収支シミュレーションと分析を行い、財政の安定化を図る。

3. グランドデザインへの取り組み

2022年度の施設全体改修を目指し、より詳細な改修計画を作成するとともに、ハード面だけではなく、ソフト面の事業の確立を目指し、利用者が生活に喜びを感じ、また、職員の働く意欲が湧いてくるような施設環境整備を進める。

4. 感染症防止対策の取り組み

入所支援の状況から、感染症が施設内で発生した場合、感染が拡大するリスクが大きい。このため、まずは「感染を持ち込まない」ことに主眼を置き、消毒・検温・換気を徹底する。

同時に、発生した場合においては拡大しないよう感染症対策に対する知識を高め、感染被害を最小限にとどめるよう環境整備に努める。

北広島リハビリセンター診療部

診療部は、2017年度から北広島市介護予防日常生活支援総合事業を開始し、2020年は新規事業（地域密着型通所介護事業）の開始に伴い法人内の会計区分（拠点）の見直しを行い、診療部については施設を利用されるお客様（施設入所者、通所外来）の診療報酬のみを収入源とするシンプルな会計区分とした。その結果、収入面は落ち込み、さらには更生部の廃止に伴い、運営的には厳しい局面を迎えている。

このため、2021年度は現診療体制の削減などの見直しを行い、収支のバランスを見極めながら安定した運営体制の実現に向け取り組んでいきたい。また、新型コロナウイルス感染症対策はワクチン接種など不透明な部分があるが、引き続き感染防止を第一に障がい者施設、高齢者施設利用者の健康管理に努める。また、感染発生時を想定し、法人と連携を取りながら初動の対応整備を構築する。

<重点事項>

1. 健康管理への取り組み

施設で生活されるお客様の健康管理（予防・早期発見・治療）は、健康な生活を継続する上で重要な関わりである。障がいの多様化・重度化、高齢化から医療的な処置を必要とするお客様は多く、他医療機関への受診や入院はお客様にとっての負担（不安）を強いたり、施設にとっても経営上大きな影響を及ぼすものである。施設（地域）で生活されているお客様が安心して生活を送れるよう健康管理に向けた診療体制の確保に取り組んでいく。

2. 外来リハビリテーションの取り組み

法人理念「お客様が喜んでもらえるように」「お客様に役に立てるように」に基づき、入所利用者様に対して物理療法による消炎鎮痛やS Tが口腔ケアの管理及び疾患別リハビリテーション実施し、疼痛緩和や可能な限り長く経口摂取を継続出来る事、言語的・非言語的コミュニケーション能力の維持・向上が図れるよう支援する。

3. 感染症防止対策の取り組み

重度障がい者や高齢者においては感染リスクが高まることを踏まえ、感染防止対策委員会と連動して感染予防に努める。また、感染症が発生した場合の対策など、感染対策マニュアルの見直しを進める。

のびのびファイブ

昨年度から開設したリハビリ特化型の地域密着型通所介護（のびのびファイブ）は、開設から1年が経過した。開設当初4月の時点では、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の中、介護保険審査会の開催の停止や通所控え等が続き、当初の計画よりも新規利用登録者が増えない状況下にあった。緊急事態宣言が解除されてから以降、利用相談者数の増加と各

居宅支援事業所との繋がりも増え、月に1～2名程度の新規利用登録に繋がっている。今年度も居宅支援事業所との連携やリハビリの特徴のPR活動など行い、新規利用登録者をコンスタントに増やして行きたい。また、2021年度の介護報酬改定により、介護保険通所系事業の基本単価の上乗せ（増額）が見込まれている。更にLIFEのシステムを用いたデータ提出など、新設される加算については、積極的に取り組みを実施しながら増収に繋げて行きたい。

介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスA（いきいきライフ）においては、開設して5年目を迎え

「地域に求められる資源として」のサービスとして、お客様のニーズ達成や介護度の改善等も図れ、順調に登録数も増加している。「かかりつけ施設として」お客様に喜んでもらえるよう誠心誠意を務めて行きたい。今年度においては、介護報酬改定を受けて、北広島市の意向を確認しながら、事業を進めて行きたい。

介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスC（わくわくフィット）については、利用定員数が3名と小規模の事業で、最長6ヵ月間の短期集中機能訓練であるが、北広島市からの委託事業として、北広島市にお住いの高齢者の生活環境を含めた生活機能の向上を目指し、自立した地域生活を支援する事で、事業所として地域貢献を目指して行く。

今年度も通所事業を運営するにあたり、運営推進会議の開催や定期的なお客様アンケートを実施し、お客様の満足度やニーズを聞き取り、当事業所のサービスが地域の方々の生活を支え、無くてはならない資源として求められるサービスを提供できるよう努めて行きたい。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症対策としても、施設内へ感染症を持ち込まない対策を行い、入所・通所事業を継続していく事が重要課題である。当事業所を利用される利用者様に安心・安全にご利用頂けるよう、訓練室及び送迎車内の換気、職員及び利用者様のマスク着用や手指消毒、検温、健康管理の徹底など感染症対策に取り組んで行きます。万が一、感染者が出たとしても適時適切な対応（連絡、相談、報告）を迅速に行って行きたい。

<重点事項>

1. 地域密着型通所介護（のびのびファイン）

お客様が可能な限り居宅において、自分らしく生活を送る事が出来るよう、ケアプランや基本理念に基づいたリハビリテーションを提供いたします。ツールとして、通所型サービスA同様にデジタルミラーを活用し、評価を可視化し、お客様・ご家族様、担当ケアマネージャーと情報共有出来るよう、定期的に評価し、説明と同意を図ります。また、今年度から新設されるLIFEのシステムを用いたデータ提出による加算など積極的に取り組みを実施しながら増収に繋げて行きたい。更に付加価値として、STによる口腔内環境や嚥下・言語機能の評価し、セルフトレーニング等の指導も支援いたします。

2. 総合事業 通所型サービスA（いきいきライフ）

介護予防ならびに健康増進の促進を目指し、運動の自己管理能力や自立支援を促します。そのツールとして、最新機種であるデジタルミラー等を活用し、個人の身体機能評価や姿勢評価を可視化し、動機付け、エビデンスに基づいた包括的高齢者運動プログラムを実践する事で運動効果を最大限に引き出します。今年度においては、介護報酬改定を受けて、

北広島市の意向を確認しながら、事業を進めて行きたい。

3. 総合事業 通所型サービスC（わくわくフィット）

最長6ヶ月間の期間内において、お客様のニーズである生活環境を含めた生活機能の向上を目指し、自立した地域生活を送る事ができるよう支援いたします。また卒業後は運動の自己管理やインフォーマルサポート等を活用しながら、生活機能が維持できる様支援いたします。

4. 感染症への対応

感染症予防対策として、施設内にウイルスを持ち込まないように、利用者様の健康管理、機器・物品・送迎車輛の消毒作業、スタッフの咳エチケットなど衛生面の管理を徹底し、利用者様に安心してご利用して頂けるよう取り組んでいきます。

5. ICT活用の強化

今後の業務ICT化の展望として、タブレット端末とパソコンを連動することにより、業務の効率化が期待できる。また、インカムを活用する事で、広い訓練室内での職員間の円滑な情報共有が期待でき、その結果として、お客様へのより良いサービスの提供が可能となる事が期待でき、通所事業におけるICTの導入に向け検討していく。

障がい福祉サービス事業所みなみ

法人基本理念に基づき地域で暮らすどのような障がいの方にも、その人らしく生き生きとした生活を送って頂けるよう個々の障がい特性に配慮した個別支援計画を作成する。みなみで過ごす時間をお一人おひとりに喜んで頂き、毎日でも行きたいと思ってもらえる環境を作り、多様な日中活動を提供する。

社会状況より新規利用者像は中年層から若年若しくは高齢者に変化してきており、ニーズの変化に応じて対象利用者を拡大し新規利用開拓の強化を行う。

日頃からの情報共有とチームワークを大切にし、チーム力を高め、質の高いケアの提供、各職種専門性を生かし、一体的な支援を行う。

感染症対策に対する知識を高め、防止対策を徹底しながらサービスの質を落とさずに活動提供方法の見直しを行う。

地域住民にみなみを利用して頂く機会(行事等)や場を作り、みなみの魅力を発信する力を強化し地域資源の一つとしての存在を確立する。

<重点事項>

1. 利用者個々の状況に合った、日中活動の充実
2. 支援力の向上、チームで一体感を持った支援体制作り
3. 感染状況を見極めながら、地域や周囲の社会資源との協調関係作り、発信力の強化
4. 併設サービス（共生型通所介護、日中一時支援事業）との一体的なサービス提供
5. 感染症対策に対する知識を高め、予防を徹底し安心して利用して頂ける体制作り

障がい児通所支援事業みなみ

ご利用される子どもたちに「安心して通って頂く」「ご家族に寄り添う」を念頭におき、基本理念・倫理綱領に基づきながら、不安を与える事のないサービスの提供を行い更なる子どもたちとご家族との信頼関係を構築する。

with コロナの中、感染対策をより徹底し、このような時期だからこそより柔軟な受入れを積極的に行い、ご家族の希望に添えるよう努める。

スタッフ不足環境下でもPDCAサイクルを行う中で、ひとり一人のスタッフの意識と質の向上を図る。また、効率の良い働き方を工夫していく。

他事業所との差別化を図るためにチームワークを活かし、利用者個々の成長に合わせた療育や日中活動、リハビリの提供等、「みなみだからできる事」の特色を模索していく。

重度の心身障害で医療的ケアを必要とする児童に対して、ご家族が安心できるよう迅速な対応と安全な環境を提供するため関係機関との情報共有を行っていく。

卒業等でサービス終了が今後続く中、関係機関との連携を強化していき利用者獲得へと繋げ、稼働率を維持していく。

<重点事項>

1. 子ども達、ご家族との信頼関係の更なる構築
「ご家族に寄り添う」ご家族の生活精神面への支援
2. 感染対策の徹底
3. 特色を出した療育や日中活動、リハビリの提供
4. 安心できる医療的ケアの実施
5. 感染症対策の徹底とご家族と協力した感染リスクの低減

障がい者生活支援センターみらい

昨年はコロナ禍の中、その時々状況に即して、計画した事業の実行に努めた。今年度も同様の状況が続くことが予測され、それを踏まえて事業に取り組んでいく。

計画相談・児童支援中心のAチームと成人・委託相談中心のBチームに担当分けを継続する。

Aチームはスケジュール管理を徹底し計画相談（更新・モニタリング）の確実な遂行を心がけていく。

Bチームを中心にイージーアクセス事業（SNS等を利用したコミュニケーション）やコミュニティクリエイト事業（孤立しない地域づくり・交流事業の展開）に取り組み、みらいを中核とした地域交流の場としての機能を広げていく。

法人理念に沿い、今年度も以下の重点項目について取り組んでいく。

<重点事項>

1. 相談支援力の向上（信頼は接し方から・お客様の役に立てるように）

- ・連携する力の向上
 - ・質の高い「サービス等利用計画」の作成・維持
 - ・丁寧な相談支援・柔軟な対応・継続的な関わり
2. チームみらいの充実（力が出るほうれんそう）
 - ・職員1人1人が孤立しない体制づくり(ソフト面)
 - ・コロナ対策、かつ事務作業の効率化を目指した環境整備(ハード面)
 3. イージーアクセス事業（お客様に喜んでもらえるように）
 - ・多様なツールを活用した繋がりやすい相談支援や情報共有
 - ・感染予防対策を講じた交流・講演活動に参加（オンライン等を含む）
 4. コミュニティクリエイト事業（地域に求められる資源として・地域の資源の活用とつながり）
 - ・地域の交流事業等による孤立解消の取り組み
 - ・安心して当事者が社会と繋がることのできる場との連携と提供

高齢者福祉事業

<事業方針>

2020年はCOVID-19により全世界中が混乱する事態となり、社会生活の多くが自粛を余儀なくされた。当法人では約400名の全職員約から1名の罹患者を出すことなく事業の永続ができています(2021年2月末現在)。生活のしづらさを軽減するための社会的な財としての社会福祉サービスはリスクの回避や分離、転移をできない場合が多く、様々なリスク管理下でいかに事業を永続させることが社会的責任を果たすことである。あらためて私たちの組織(法人)が地域を支える、地域に求められる重要な役割を果たしていることを実感した1年だった。過去のインフルエンザやノロウイルスの集団発生を経験に、日頃から感染症対策に取り組んできた結果であり、職員一人ひとりが基本理念に沿って「役に立てる」「喜ばれる」職員、組織になれるように取り組んできた成果であったといえる。

2021年度も、ニューノーマルの状況下で地域の生活を支えるという社会的責任を果たしていくために感染予防に取り組みながら、安心、安全なサービスが提供しながら今まで以上に地域に求められる社会資源となれるように取り組んでいきたい。

<重点項目>

1. 四恩園大規模改修に向けた準備

建物の老朽化や自然災害、感染予防に対応できる大規模改修を実施する。

- ・感染、災害に強いを大きなテーマとして、次年度の具体的な工事へ向けた準備を行う。
- ・特養お客様を障がい施設の空き居室へ移行、四恩園デイサービスの活動を「ともに」で実施することで生じるリスク管理を行いながら慎重かつ綿密な計画立案を行う。

2. 介護報酬改定に応じた取り組みと経営の安定

ICT活用等による新しいケアサービス提供と報酬改定にともなう安定経営への実践

- ・介護報酬改定に伴う、新たな加算取得による経営の安定化を図る。
- ・ケアのプロの育成というテーマを掲げリモート、eラーニングなど新たな研修体制、方法を考えていく。

3. 事業継続のためのリスクマネジメント

感染症や自然災害発生時における日常的なリスクマネジメントの実施。

- ・感染症や頻発する自然災害時でも、生活が永続できるリスクマネジメントの継続。
- ・安全管理の名のもとに、お客様の生活が制限されないようなケアサービスの質の向上と情報公開をしながら説明責任を果たしていく。

4. 新しい地域交流事業のあり方

戦略としての地域交流と新しいつながり方、方法を模索する。

- ・高齢化する団地地区住民の生きがいつくり、フレイル予防としての地域住民支援とケアサービスとの融合。

北広島団地地域交流ホームふれて

<事業方針>

～ 人と人とのつながり（ふれて かたる）から生きることの喜びを知ろう ～

「地域交流ホームふれて」は、世代や障がいに関わらず地域住民一人ひとりがつながることによって、お互いを尊重し尊厳をもって安心して生活のできる豊かな地域社会（共生社会）となるようその実現を目指している。

北広島団地（さんぼ街）の高齢化率が46.8%（2020.11.30）と上昇を続ける中、昨年2月末新型コロナウイルスが日本中に蔓延した。「地域交流ホームふれて」は現在においても閉館が続いており、年間10,000人以上の地域の方々の来場・交流が無くなった。世代や障がいに関わらずつながりの希薄化による生きづらさを感じた人は多く、引きこもりによるフレイルなども障がい児・者や高齢者に顕著にあらわれた。孤立による老々介護、認知症介護、孤独死や認知症の人の徘徊など、人口減少と相まって地域課題へと更なる広がりを見せている。

私たちはコロナ禍においても引き続き保健・医療・福祉サービスで生きづらさを感じている人の権利を擁護し喜んでいただけるサービス提供に努める。そのためにも新たにICTを活用した社会福祉法人の独自性、公益性、非営利性を発揮する。そして制度に基づくサービスに限らず地域への生活課題にも地域の人々（市民スタッフ）とともに積極的に取り組んでいく。

地域住民が主体となって自らの地域の生活課題解決に向けて取り組むことを、法人がコーディネートしながら協働する、先駆的で効果的な「地域における公益的な取り組み」を目指して。

<重点項目>

- 1) 共生の理念のもと、地域の方が数多く集い、積極的に交流できる場にしていく。
- 2) ふれて市民スタッフを増やし組織化していく。
- 3) 地域住民・社会資源・関係機関と連携し、地域力を高め、地域を考える場とする。
- 4) 情報の発信と相談対応により、不安を解決できる場にしていく。
- 5) 北広島団地地区の資源・象徴として、建物管理や環境整備を行っていく。

ミニ講座、介護予防体操、お茶会及び、デイホームかたるで新たに実践する「オンラインデイサービス」などの取り組みはICTを活用する。このICTによる新たな取組は拠点を越えた法人全体の取り組みである。

北広島団地地域サポートセンターともに

<事業方針>

～ 新たなつながりを求めて ～

地域の財産、シンボルであった緑陽小学校が、「地域サポートセンターともに」として生まれ変わって7年、人と人との“つながり”と“絆”を大切に作る空間として共生の理念を掲げ私たちは7つの事業を運営している。

北広島団地（さんぼ街）の高齢化率が46.8%（2020.11.30）と上昇を続ける中、昨年2月末新型コロナウイルスが日本中に蔓延した。「地域サポートセンターともに」は現在にお

いても閉館が続いており、年間33,000人以上の地域の方々の来場・交流が無くなった。世代や障がいに関わらずつながりの希薄化による生きづらさを感じた人は多く、引きこもりによるフレイルなども障がい児・者や高齢者に顕著にあらわれた。孤立による老々介護、認々介護、孤独死や認知症の人の徘徊など、人口減少と相まって地域課題へと更なる広がりを見せている。

私たちはコロナ禍においても引き続き保健・医療・福祉サービスで生きづらさを感じている人の権利を擁護し喜んでいただけるサービス提供に努める。そのためにも新たにICTを活用した社会福祉法人の独自性、公益性、非営利性を発揮する。そして制度に基づくサービスに限らず地域への生活課題にも地域の人々（市民スタッフ）・行政とともに三位一体で積極的に取り組んでいく。

私たちは更なる人と人のつながりから生きることの喜びを創造し笑顔があふれる支え合いのまち（共生社会）をつくるための挑戦を続けていかなければならない。

地域に求められる100年続く地域の拠点を目指して。

<重点項目>

北広島市において、平成22年3月につくられた北広島団地活性化計画の基本方針に3つの理念がある。一つは「北広島団地に住み続けられること」、二つ目は「将来、住民となる次世代のこと」、三つ目は「北広島団地の魅力アップ」。私たちはこれらの理念のもと地域サポートセンターとものが持つ特性を有効に活用し、下記に示す20項目の取り組みを実践する。更に下線部の取り組みにおいてはICTを活用する。このICTによる新たな取組は拠点を越えた法人全体の取り組みである。

1. 北広島団地に住み続けられること
 - 1) 交流の場の創造
 - 2) 地域交流スペースに喫茶やキッズコーナー、宿泊機能を
 - 3) イベントの開催
 - 4) 地域の介護予防とスポーツの推進
 - 5) 星槎道都大学との連携
 - 6) 住民ボランティア組織化とコーディネート
 - 7) 喫茶コーナーの運営
 - 8) 地域食堂の運営
 - 9) 地域ミーティングで地域の活性化を
 - 10) ミニ講座・ミニ講演の開催
 - 11) 高齢者・障がい児者の介護相談と生活支援
 - 12) 認知症の人の支援
 - 13) 災害時要援護者の支援
 - 14) 福祉と医療の連携

2. 将来、住民となる次世代のこと
 - 15) 高齢者向け住宅の確保
 - 16) 子育て環境の充実

3. 北広島団地（さんぼ街）の魅力アップ

- 17) まちの人材（人財）を活かし地域の魅力アップ
- 18) 宿泊施設の活用
- 19) 地域活動への協力と参加
- 20) 情報の収集と発信

北広島リハビリセンター特養部四恩園（定員 50 名）北広島ショートステイ四恩園（10 名）

<事業方針>

四恩園施設サービス入所機能、短期入所機能を地域における生活拠点の継続においてお客様の満足度を高め、四恩園に関わる全ての「人」の幸福を願い、安全な生活環境の下、我々施設サービス課は基本理念を念頭に新たな時代を築いていく。

<重点項目>

- 1.施設サービス機能の要望に応えるべく多職種連携、調整を図る。
 - ・施設サービス課の施設入所機能、短期入所の利用希望、要望を施設サービス課長以下各チームによる積極的支援を展開し四恩園施設ベッドを提供していく。
 - ・利用に際しお客様ならびにご家族様の身体状況を確認の後、医務課、栄養課、担当ケアマネ等 多職種連携に努めご利用ニーズに応じていく。
- 2.施設サービス機能を存分に発揮すべく人財確保を実現する。
 - ・四恩園で働く職員の活躍促進、業務内容・勤務時間等働き方の検討改善、新たな職員雇用及び現従事者の働きやすく働き甲斐のある職場作りを目指す。
 - ・我々の願う「お客様の幸せが実現できる場所」となれるよう従業者のスキル向上に取り組み、感染症対策を徹底し安全なケア提供への研鑽を重ね、未来につながる施設居住空間の実現に向け改修準備を進めていく。
 - ・施設における相談援助機能、ケアの魅力、認知症及び個別ケア支援を地域や専門職関係者及び福祉職を目指す者に伝え共にお客様に喜ばれる福祉専門職を目指す仲間を増やしていく。
- 3.感染予防における時代の中でも多様なニーズに応えるサービス提供を実現します。
 - ・感染予防の中、新たな形態での職員研修等の学びがケア実践に反映される仕組みを構築する。
 - ・外部機関との連携も強化し法人における感染症対策、提携医療機関・歯科医院による定期健診、肺炎予防、毎日の食事を楽しめるよう口腔ケア管理指導に努めていく。
 - ・最新福祉機器の導入と活用を進め、お客様・職員双方にとって安心される時間の提供、更に終末期のケアにも寄り添い多様なニーズに応じていく。

北広島デイサービスセンター四恩園（定員 50 名）

<事業方針>

北広島デイサービスセンター四恩園は、お客様お一人お一人が“自然に心と身体が動く”ケアを提供することで心身機能の安定と笑顔を引き出し、お客様はもちろん、介護するご家族や地域をも元気にできる事業所になることを目指していく。

昨年度は新型コロナウイルス感染症への対応・対策に重点を置きながらも、心と身体を動かすための季節行事(納涼祭・敬老祭・もちまつり)やレクリエーション(スポレク)を実施し、お客様・ご家族から高評価をいただいた。今年度は感染症への対応・対策とおお客様の心と身

体が動くプログラムの立案と提供を継続するとともに、ご家族や地域にとっても貢献できる事業所になるため、感染症への対応・対策の中で導入したICTの活用方法を検討していく。

今年度の介護報酬改定の改定事項として、リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化および介護サービスの質の評価と科学的介護の取組が挙げられている。この改定事項への対応をこれまで当事業所が重点を置いてきた「お客様が“自然にかつ最大限に自身の力を発揮し続けることができる”ことがお客様の“あたりまえの生活”の継続につながる」という考え方を見える化する機会、職員一人一人の資質向上の機会にすべく、全職員で取り組んでいく。

<重点項目>

1. お客様お一人お一人が”自然に心と身体が動く”環境作りとプログラムの継続・更新
 - ・心身機能が軽度・重度に関わらず様々なお客様と一緒に楽しむことができるプログラムを継続するとともに、機能訓練・科学的介護の視点による個別・小集団プログラムを検討・実施します。
 - ・体調変化を早期に発見・対応すること、感染症対策を日々更新することで、お客様が安心して利用できる環境を作ります。
2. 介護するご家族や地域を元気にするための手段の検討
 - ・感染対策を機に導入したICTを広く地域に活用できるための方法を検討します。
3. 職員の知識と技術の向上
 - ・全職員が機能訓練と科学的介護について考え、実施することができるための内部・外部研修を行います。

デイホームさとみ（定員10名）

<事業方針>

- ・感染症拡大の予防に努めます。
あらためて、日常の流れの振り返り、予防対策の再確認をします。
- ・チーム力をつける
介護報酬改定による科学的介護推進体制加算の算定に向けた取り組みオンラインシステム導入を図る。
- ・地域との連携
新しい時代にふさわしいコロナと向き合いながらの地域交流とさとみの役割を確認する。

<重点項目>

1. 新型コロナウイルスの感染状況を見極めた事業内容で受け入れる。
 - ・今まで築いた感染対策を継続しながらもより一層の注意を払い受け入れをする。お迎えの体温確認、体調の確認。接触感染、飛沫感染を避ける手洗い、マスク着用。換気、消毒の実施。
2. やさしさをもって声掛け、笑顔で挨拶をする。
 - ・基本理念にあるように、一日の仕事のスタートから元気にお客様に接する。一人ひとりがチームを意識して行動する。
3. チーム力に大切な「報・連・相」の実践。

- ・さらに継続するチームになるように若手の育成をする。職員が力をつけることを重点にお客様の信頼、担当ケアマネジャーから紹介を増やす。
- 4. 新システムの導入を図りながら業務改善を図る。
 - ・介護報酬改定において、質の高いサービス提供の推進を図る。
- 5. 新しい時代に合った地域とのつながり・協力をお願いする。
 - ・コロナウィルス対策をとりながら地域とのつながりをどのようにするか、法人の方針に従い、さとみでできることを実践する。
- 6. さとみの建物や設備、備品の点検を行い適切な改善計画の立案と実施
 - ・施設管理課と協働しながら送迎車両の維持管理、更新の準備計画を行う。

デイホームかたる（定員 33 名）

＜事業方針＞

デイホームかたるは、在宅支援の視点でお客様の自立支援と在宅生活の継続を援助していく。在宅の生活環境や身体状況に配慮した柔軟なサービス、お客様個々の要望に基づいて、意欲が高まるアクティビティの充実を図り、活力のある生活を送ることができるように努力していく。

地域の社会資源を活用し、地域交流ホームふれてやボランティア、各相談機関と連携をとりながら ICT を活用した地域への情報発信などを進め、「オンラインデイサービス」の実現に向けて試行錯誤しながら取り組み、地域に役立てるサービスを目指していく。

報連相の徹底、業務の効率化、職員の資質向上、地域のマンパワーの活用など、積極的に力をいれて働きやすい職場を目指す。

＜重点項目＞

1. LIFE を導入することで、アセスメントを強化し、お客様個々の生活力を維持・向上すべく「意欲が高まる活動」を基本としたプログラムを検討、実施する。
2. 日常の感染予防対策を徹底し、お客様や職員の健康管理に努める。
3. お客様と地域、事業所と地域がつながり、支え合える関係を構築します。ICT を活用したオンライン体操を軸に、「オンラインデイサービス」の実現に向けてチャレンジするとともに地域に役立つ事業を目指していく。
4. 業務内容の整理と改善、職員のスキルアップ、チームワークを高めて、働きやすい職場を目指していく。

北広島市みなみ高齢者支援センター（地域包括支援センター）

＜事業方針＞

2021年度は、北広島団地地区を担当圏域とする地域包括支援センターとして、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることのできる地域包括ケアシステム構築を目指し、「個を地域で支える援助」と「個を支える地域を作る援助」を両輪で実践していく。近年は我が事・丸ごと地域共生社会実現本部の設置などから、支え手や受け手という考え方の撤廃・年齢による縦割りの区切りの撤廃などが浸透しつつあり、高齢者の活躍が今後ますます期待される場所である。自助・互助・共助・公助で言う「自助」「互助」機能を強化できるよう

コーディネート機能を発揮する他、地域住民・自治会・行政・病院・大学・社会福祉協議会・民生委員や地区福祉委員・民間企業など関係機関とのネットワーク連携を構築し、住みよいまちづくりを目指していく。

近年は自然災害や新型コロナウイルスなど疫病の流行等、予め予期できないような現象が続いている。広域的に生活へ影響を及ぼす災害等が発生した際も、情報収集・過去の教訓等を生かし、臨機応変に対応することで、たくましく支え合える地域づくりを目指していくこととする。

<重点項目>

1. コロナ禍における地域包括支援センターが実施している各事業の円滑な実施と個別支援強化
 - ・総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、家族支援事業など地域包括支援センターが担う基本的な事業を滞りなく実施する。
 - ・各事業が相互にリンクし合い、相乗効果を高め、効率的に運用することを目標とする。
2. コロナ禍における生活支援コーディネーター及び第2層協議体活動に新たなチャレンジ
 - ・ちーむてとるにおける新たな話し合いの形（オンライン）の模索
 - ・生活支援コーディネーターから情報発信する方法の幅を広げる
 - ・高齢者における自立から要介護状態の方などさまざまな心身状況の生活ニーズの再収集

北広島居宅介護支援事業所四恩園

<事業方針>

～目の前の人を一人にしない～

新型コロナウイルスの流行で、私たちは対面の対話ができず人とのつながりを感じられない状況に陥った。「会えない、近づけない。マスクをしているので表情も読めない」状況で、相手と場をともして感情・情緒を共有できず、生活に関する身近な情報の交換も希薄になった。介護サービスをご利用の高齢者の中には、身体機能が低下する、抑うつ的な精神状態になる、介護のストレスが増すなどの生活の変化をもたらした。人として言葉を交わし、人として相手に敬意を払うこと、対話や関わりから自分が一人の人間として承認されていると感じることが生きるために必要であることを学んだ。

このような状況を踏まえ「ふれて、ともに、かたる」実践を具体化する必要があると考える。対面でなければできないことと対面でなくてもできることを整理し、感染に十分配慮した対面の対話やオンライン等ツールを使用した対話で「感情・情緒の共有」「情報交換」を促進し、人とつながることの喜びを感じられる生活の実現を支えたい。わたしたちの日常生活は、だれにも頼らず自分一人で自立するのではなく、たくさんの人とつながりたくさんの人に頼りながら自立するものだと考える。コロナ下で、対話やつながりが希薄になりがちな状況で、私たちの目の前にいる人を「一人にしない」関わりを実践する。

<重点項目>

1. 目の前の人を一人にしないケアマネジメントの実践
 - ・コロナ下で対話や関係が希薄になりがちな中、お客様と、対面による対話、ツールの活

用による対話を併用し「信頼は接し方から」を基盤とした感情・情緒の共有を図り、相談援助関係の形成を実践する。

2. 安定経営と業務改善の取り組み

- ・ケアプラン300件以上の受け入れ態勢、介護報酬改定に伴う新たな加算算定（通院時の連携、看取り時の支援）、「ムリ、ムラ、ムダ」を意識した業務改善により安定経営を図る。

3. 一人ひとりが様々な課題を抱えながら暮らすことのできる地域の基盤づくり

- ・かかわりが希薄になりがちな状況では偏見や排除が生まれがちである。正しい情報や知識を多様なツールで発信することが重要と考える。

4. 目の前の人を一人にしないソーシャルワーカー育成

- ・多様なニーズを抱えるお客様を「一人にしない」関わりを実践する人材を育成する。
職員同士が対話により悩みを共有しながら成長を図るスーパービジョン関係の形成、実践の振り返りにより「価値」「知識」「技術」の知見を蓄積する。

北広島グループホーム四恩園（定員 18 名）

<事業方針>

グループホームでは、家庭的な雰囲気の中で、なじみの関係性を継続し安心して過ごして頂けることを大切に支援していく。お客様それぞれの人生を最期まで全うできるようケアの質の向上をめざしていく。専門職との連携を生かし口腔ケア、生活機能、栄養補助など多角的な視点をもってアプローチしていく。その人らしさを追求し続け、細やかな気づきをチーム力として安定したケアの実践を行っていく。

また、感染対策予防に努め、研修の実施やガイドラインを通して統一した感染対策の意識を高める。

<重点項目>

1. 認知症ケアにおける根拠のあるケアの実践。

- ・業務の簡略化を図り、ケアパッドや動画を活用した記録や研修を実施していく。
- ・アセスメントの視点を広げ専門職としての知識、技術を深め、評価することでケアの展開を行う。
- ・個別シートを活用し要因分析の視点やコミュニケーション力の向上を図る。
- ・資格取得にむけて目標を持つことで知識をつけ、職員同士が相互に関わり合いチーム力を深めていく。
- ・看取りへの対応について、ニーズの共有などガイドラインに沿った対応や関係性の充実。

2. 感染症蔓延防止の取り組み

- ・感染症について、基本的知識、手順等の確認実施。
- ・職員一人ひとりが、健康管理に努め、働きやすい環境で予防に努めることができる。
- ・感染対策を行いながらご家族と関りを大切にしていく。

北広島複合型サービス四恩園（登録 25 名）

<事業方針>

「住み慣れたこのまちで暮らし続けたい」 そうしたお客様やご家族の思いを支え、その人らしい「生き方」「暮らし方」の実現していくため、地域に開かれた家庭的な事業所を目指します。生活の主人公はお客様です。「～したいの実現」「持っている力の活用」「生活の継続性」を大切に、なじみの介護・看護職員が「通い」「泊り」「訪問」「訪問看護」のサービス提供し 24 時間・365 日、切れ目のない支援を行っていく。

介護と医療の連携のもと地域で暮らし続ける事ができるよう、認知症の方や医療ニーズのある方の在宅生活継続を支援します。訪問診療医療機関との連携により、看取りの希望にも対応していく。

新型コロナウイルスなど感染予防対策に注力し、お客様とご家族、地域の日常生活を守っていく。

<重点項目>

1. お客様本位の自立支援介護、個別性の高いサービス提供に努めます。
 - ・ 個々のお客様の生活の意向を踏まえ、その人固有の価値観に基づいた生活を継続できるよう、なじみの関係を活かした個別的な自立支援介護に努め、生活リハビリ・看護サービスを提供する。
 - ・ お客様・ご家族の意向を確認し、いつでもつながる安心を提供するため、随時の相談援助や介護相談、臨機応変なサービス提供体制を維持し他機関とも連携していく。
2. お客様のより良い生活、健康管理のため、主治医やかかりつけ薬局、サ高住しおん、グループホーム四恩園、訪問リハビリ、レンタル事業所との連携を強化していく。（看取り対応も含む）
 - ・ 食事を楽しみ健康を維持できるよう、口腔機能の維持、栄養状態の改善に努めます。
 - ・ 主治医との連携を取るため、看護サービスの提供、訪問診療の立ち合いや受診同行、主治医とのメール等の情報共有により、お客様が適切な医療サービスが利用できるよう支援していく。
 - ・ ご本人がより安全に自分の能力を活かして生活できるよう、訪問リハビリや居宅療養管理、福祉用具等を活用する。
 - ・ 日常の感染予防対策を徹底し、お客様や職員の健康管理に努める。
3. サービスの質の向上、ICT 活用など業務の効率化を図り安定した事業運営に努める。
 - ・ ケアパレットの活用によりタイムリーな情報共有や業務の効率化に取り組む。
 - ・ 研修やストレスマネジメントにより、職員の技術や知識、倫理の向上を図る。
 - ・ リスクマネジメント（シートの活用、車両管理、コンプライアンス）に努める。

訪問看護課

<事業方針>

地域で療養される方とご家族が安心して生活を住み慣れた場所で送ることができるように、医療・福祉・保健の連携ができるように関わる。

ホームナースとして体調や健康についてかかわりができる在宅支援を地域に伝えていく。

高齢施設介護の場で医療面のフォローに関わり、お客さまが安心して介護職も不安なくケアの継続ができるように、法人内の資源として関わる。

在宅医療ケアの質の向上を図るため、個々の知識・技術の習得を行う。

<重点項目>

1. 医療機関や関係機関と連携を強化し、お客様や家族の QOL を尊重した訪問看護サービスを提供する。
 - ・情報の整理、アセスメントによりニーズを把握し、看護の方向性を統一させる。
 - ・情報の共有やケース検討を定期的実施し、お客様の対応やケアの検討をタイムリーに実施する。
 - ・リハビリテーションのニーズに対応できるようにする。
2. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の医療面をサポートし、ヘルパーと連携した在宅サービスを実践する。
 - ・定期アセスメントでヘルパーと連携を強化する。
3. グループホームやサービス付き高齢者住宅など医療面のフォローをする。
 - ・感染や看取りなどホームスタッフのニーズに合わせた勉強会のアドバイスをを行う。
4. 看護職員の質の向上を図る。
 - ・新しい知識・技術の習得や、ケースを通じた学びをまとめる。

訪問介護課

<事業方針>

お客様一人ひとりの「その人らしい生き方」を継続するために、その方の持てる力をつけ、生活の中でサポートできる介護を、基本理念に基づき実践する。

訪問サービスを安心・安全に提供できるように感染予防策を徹底する。

定期巡回随時対応型訪問介護看護を地域や連携多職種の方に知っていただけるように情報を発信する。

ホームヘルパーの魅力伝え、新人ヘルパーの獲得と育成を行い、訪問件数の増加に努める。

<重点項目>

1. 「その人らしい生活とはなにか」をチームで統一したケアで実践する。
 - ・サービス提供責任者を中心としたケース会議の実施、モニタリングを行う。
 - ・介護記録の開示に向けて、内容や表現など見直しを行う。
2. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実践と地域へ周知する。
 - ・利用者数 10 名以上を確保する。
3. ヘルパーの質の向上に努める。
 - ・個人研修・全体研修の充実を図る。
 - ・認知症ケア研修の参加を図る。
 - ・確実な感染対策ができる。
 - ・気づきの視点を得る。

4. 業務の効率化を図る。

・ICTを活用した情報の共有をする。

ペーパー保管する書類の選別をし、ペーパーレス化を図る。

サービス付き高齢者向け住宅しおん（31室）

<事業方針>

お客様の人生の大切な思い出や人との関りを尊重し、その思いに寄り添い、変わらず過ごせることを支援する。

人生の最終章をその人らしく暮らせること、心身ともに健康的で豊かな生活が継続できることを支援する。

サービス付き高齢者向け住宅しおんは、お客様が自分らしい生き方で、楽しく幸せな終の棲家になることを目指す。

<重点項目>

1. 日々の暮らしの中で安心・安全を実感できる住宅にする。

・感染対策を徹底し、食事・服薬・運動など日々の状況から体調管理を行う。

・他部署他事業所との連携を強化し、専門職としての関わりを行う。

・目配り気配りに努め、心身の変化を見逃さない。

2. 人とのつながりから、楽しみや幸せを共感する。

・お客様同士、職員とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を構築する。

・ご家族と情報を共有し、必要に応じて情報交換を行う。

3. 自立支援を促し、健康寿命を延ばす。

・お客様の感染対策を徹底し感染予防に努める。

・全体での健康体操や必要に応じて個別の対応を行う。

4. 快適な住環境を目指し、建物管理や環境整備を行う。

・住宅内の換気、消毒を徹底する。

・定期的に住居の点検を実施する。

5. 職員の質の向上を図る。

・確実な感染対策を遂行する。

・基本的な介護技術の知識を習得する。